

新型コロナウイルス感染症の影響を受けた市内の中小企業者等に対する支援策

一関市感染対策認証店応援給付金

～申請の手引き～

～お願い～

申請書類に不備があると、内容確認や審査に時間がかかり、給付金のお振込みまでに時間をいただくことになります。

提出にあたっては、必ず本手引きや交付申請書記入例等をご確認ください。

一関市新型コロナウイルス感染症対策本部（経営支援班）

一関市 商工労働部 観光物産課

1. 目的

一関市では、いわて飲食店安心認証制度による認証を受けた飲食事業者の経営の安定と、感染防止対策の継続的な取組に対し、給付金を支給します。

2. 対象者

岩手県が実施する、いわて飲食店安心認証制度の認証を受けた一関市内の店舗を営む中小企業者等で、次の要件を満たす方。

1. 事業継続の意思があること
2. 一関市暴力団排除条例（平成 27 年一関市条例第 38 号）第 2 条第 4 号に規定する暴力団員等及び同条第 5 号に規定する暴力団経営支配法人等に該当していないこと

中小企業者等とは

- (1) 中小企業者※¹、個人事業主
又は
- (2) 特定非営利活動法人、農事組合法人、社会福祉法人、一般社団・財団法人、公益社団・財団法人、中小企業等協同組合法に基づく組合等のうち、中小企業者の範囲を満たす者

※中小企業者とは、中小企業基本法（昭和 38 年法律第 154 号）第 2 条第 1 項に規定する会社及び個人（ただし宿泊業にあっては、中小企業支援法施行令（昭和 38 年政令第 334 号）の旅館業の規定による）をいいます（下記表のとおり）。主たる事業が飲食店でない場合には、それぞれの業種で確認します。

【中小企業要件表】

業種	下記のいずれかを満たすこと	
	資本金の額又は出資の総額	常時使用する従業員の数
小売業、飲食業	5,000 万円以下	50 人以下
サービス業	5,000 万円以下	100 人以下
宿泊業	5,000 万円以下	200 人以下
卸売業	1 億円以下	100 人以下
運輸業・製造業 建設業・その他	3 億円以下	300 人以下

3. 支援金の額

1 店舗あたり 10 万円

※複数の店舗の認証を受けた場合は、その店舗数×10 万円

4. 申請書類

必要な書類

- 申請書に加えて、以下の書類が必要です。

法人の方

- ①県が実施している「いわて飲食店安心認証制度」に関する認定書類の写し
- ②現在事項全部証明書又は履歴事項全部証明書の写し
- ③法人名義の振込口座がわかる通帳等の写し
 - ・通帳を開いたページで、金融機関、支店、口座番号及び名義人のカナ表示がある箇所の写し

個人事業主の方

- ①県が実施している「いわて飲食店安心認証制度」に関する認定書類の写し
 - ②申請者名義の振込口座がわかる通帳等の写し
 - ・通帳を開いたページで、金融機関、支店、口座番号及び名義人のカナ表示がある箇所の写し
 - ③本人確認書類（氏名、生年月日、住所が分かる書類）※次のいずれかの写し
 - ・運転免許証又は運転経歴証明書
 - ・マイナンバーカード
 - ・在留カード、特別永住者証明書、外国人登録証明書（在留資格が特別永住者のものに限る）
- ※上記書類がないものは、住民票の写し（発行日3か月以内のもの）を提出してください。
※いずれも申請日時点で有効であり、申請者住所と同一であることが確認できるもの。

5. 申請期間

令和3年9月27日（月）から令和4年3月11日（金）

6. 申請方法

原則郵送での提出をお願いします。

- ・封筒の表面に「**感染対策認証店応援給付金申請書在中**」と朱書きしてください。
- ・申請書類一式を封筒に入れて、切手を貼って投函してください。
郵送料は申請者の負担となります。

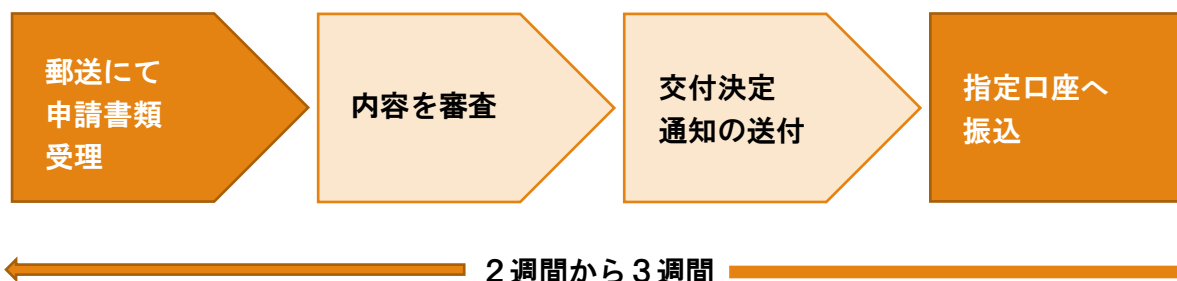
【郵送先】

〒021-8501 一関市竹山町7-2 一関市役所内
新型コロナウイルス感染症対策本部（経営支援班）宛

※申請に関するご相談などで、市役所へいらっしゃる場合は、マスクの着用など感染症予防対策をしておいでください。

7. 申請書類等の配置先

- ・市のホームページ
- ・一関市役所会議室棟 新型コロナウイルス感染症対策本部（経営支援班）、各支所産業建設課、一関商工会議所本所、一関市観光協会

8. 申請後の流れ

- ・申請書類に不備があった場合は、内容確認や審査に時間がかかり、給付金の振込みまでに時間をいただくことになります。
- ・必要に応じて、記載内容等について確認することもあるほか、提出していただいた資料で交付要件を確認できない場合などは、追加資料の提出をお願いする場合があります。
- ・対象者の要件に該当とならない場合も、その旨通知いたします。

9. 問合せ先

一関市役所内
 新型コロナウイルス感染症対策本部（経営支援班）
 Tel：21-8730